

愛媛県西条市（国内 11 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る 疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 1 月 5 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境等

- ① 当該農場は、干拓地に作られた畜産団地の一角に位置する。養鶏団地の北東は幅 10 m の排水路と幅 30m の堤防があり、堤防の北側は海域となる。養鶏団地の南東側は使われておらず、草丈 1.5m 程度の草地となっている。北西側は麦畑、南西側はソーラー発電地となっていた。
- ② 当該農場は、発生時、採卵鶏を 5 鶏舎で飼養していた。5 鶏舎全てウインドレス鶏舎であり、ケージ飼いであった。
- ③ 敷地内には、集卵施設、事務所、倉庫、たい肥製造建屋があった。
- ④ 当該農場は、国内 10 例目（令和 3 年 12 月 31 日発生）及び国内 12 例目（11 例目と同じ 1 月 4 日発生）の発生農場と養鶏団地を構成しており、団地への出入口と車両消毒ゲートを共用しているが、車両、従業員の共用はなく、資材については国内 12 例目の農場と一部鶏舎設備補修のための機械を共有していたが、発生前 1 か月は使用していなかった。
- ⑤ 農場周囲の環境については、国内 10 例目の発生農場の現地調査時に以下を確認した。
 - ・約 200m の距離の麦畑に接する排水路内と護岸上に合計約 200 羽のカルガモと約 10 羽のコガモが休息し、護岸上には多数の糞便が付着していた。
 - ・国内 10 例目の発生鶏舎から約 90m の排水路にはカルガモとコガモそれぞれ 9 羽が認められたほか、ムクドリ約 50 羽、ハシブトガラス約 10 羽、トビ 3 羽を確認した。

2 通報までの経緯

- ① 飼養管理者によると、1 月 4 日に、発生鶏舎における死亡鶏の増加が確認されたため、家畜保健衛生所に通報したこと。
- ② 発生鶏舎は農場の入り口から 3 番目の鶏舎であり、農場周囲に流れる水路には直接面していないかった。死亡鶏は発生鶏舎（直立 4 段ケージ、2 列）の入口側の端から 2/3 程度の区画で増加していたとのこと。
- ③ 調査時には、死亡鶏が増加していたケージの周辺では沈鬱や、チアノーゼの症状を示す個体及び死亡鶏が確認されたが、他の鶏舎では死亡等の異常は認められなかった。

3 飼養管理者及び従業員

- ① 当該農場には、飼養管理者及びその家族、並びにパートを含む計 11 名の従業員がおり、鶏舎内作業を行う者はそのうち 4 名程度で、1 名あたり 2 ~ 3 鶏舎を担当していたとのこと。なお、すべての従業員は、当該農場に専属である。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の出入口は団地内の農場で共用であり、出入口に設置した消毒ゲートで消毒を実施してから入場していた。加えて、冬季は、消毒ゲート前に設置した動力噴霧器で、タイヤ回りを消毒していたとのこと。
- ② 養鶏団地内の隣接農場との間には物理的な境界は存在せず、団地内の道路でつながっていた。国内 12 例目の発生農場とは、車両や人の動線が交差していた。
- ③ 鶏卵出荷業者等の外部訪問者が入場する場合は、車両消毒後に、持参した長靴への交換、専用作業着への更衣を行っていたとのこと。
- ④ 従業員は、出勤時、衛生管理区域内に駐車してから、事務所で、農場内長靴への交

換、農場専用の作業着に更衣していたが、手指については集卵施設内で洗浄を行うが、消毒は実施していなかった。

- ⑤ 従業員が各鶏舎に入る際には、各鶏舎専用の長靴に交換し、靴底消毒を実施していくが手指消毒については実施していなかった。
- ⑥ 各鶏舎の周囲には、雨の後など不定期で消石灰を散布しているとのことであった。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンクへは、衛生管理区域内の道路から飼料を納入できる構造となっており、タンクの上部には蓋が設置されていた。
- ⑧ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は地下水を利用しておらず、塩素消毒を実施していた。
- ⑨ 飼養管理者によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎の洗浄と消毒を行っていたとのこと。
- ⑩ 鶏糞については、毎日各鶏舎から鶏糞ベルトで搬出し、たい肥製造建屋に運搬していた。鶏糞を発酵・乾燥させる建屋は複数あるが、いずれも防鳥ネットは設置されていない若しくは破損があった。
- ⑪ 飼養管理者によると、毎日2回の健康観察を行い、その際回収した死亡鶏は、農場内のたい肥製造建屋で鶏糞に混ぜて肥料化していたとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 調査時は、農場周辺及び農場敷地内でカラス、スズメ、トビを確認した。飼養管理者によれば、敷地内で時々キツネやネコを目撃することがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、ネズミ対策として、殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時、発生鶏舎において、ネズミ類のものと思われる糞や齧り跡を確認した。
- ③ 各鶏舎から集卵施設に通じる集卵用バーコンベヤーの鶏舎外の部分にはカバーが設置されており隙間は認められなかった。一方で、鶏糞ベルトの鶏舎外への開口部には小動物が侵入可能と思われる隙間が認められた。